

平成30年11月16日

一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る 環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

2 事業概要

- (1) 都市計画決定権者の名称 : 千葉県
- (2) 事業の種類 : 一般国道の改築の事業（第1種事業）
- (3) 対象事業の規模 : 自動車専用道路（専用部）4車線 延長約15km
一般国道（一般部） 4車線 延長約 9km
- (4) 事業実施区域 : 市川市、船橋市、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市、白井市

3 計画段階環境配慮書

送付：平成30年 1月16日（火）
公告：平成30年 1月16日（火）
縦覧：平成30年 1月16日（火）～2月20日（火）
住民等意見提出期限 : 平成30年 2月20日（火）
知事意見提出 : 平成30年 3月26日（月）
国土交通大臣意見提出 : 平成30年 4月16日（月）

4 環境影響評価方法書

送付：平成30年 8月13日（月）
公告：平成30年 8月14日（火）
縦覧：平成30年 8月14日（火）～9月13日（木）
方法書説明会：
平成30年 8月25日（土）＜船橋市内＞
平成30年 8月26日（日）＜松戸市内＞
平成30年 8月29日（水）＜市川市内＞
平成30年 9月 1日（土）＜鎌ヶ谷市内＞
平成30年 9月 5日（水）＜白井市内＞
住民等意見提出期限 : 平成30年 9月27日（木）
住民等意見の概要送付：平成30年10月 2日（火）⇒計2通提出
市長意見提出期限 : 平成30年10月31日（水）
知事意見提出期限 : 平成30年12月30日（日）

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、審議 : 平成30年 9月21日（金）
- (2) 審議 : 平成30年10月19日（金）
- (3) 答申案審議 : 平成30年11月16日（金）